

事務事業評価シート 平成 29 年度事後評価・決算

平成 31 年 2 月 21 日時点

事務事業評価シート					平成 29 年度事後評価・決算		所管課	商工観光課		担当班	商工労政班
事務事業名		コード	26600 消費者保護対策事業	予算科目	会計	款	項	目	事業種別	☒ 主な事業	
		(2)	(消費者啓発・消費生活講座の開催)(品質表示等の適正化)	一般	7	1	1	☐ 国土強靱化地域計画			
施策体系	基本施策	32	消費者の保護	根拠法令	消費者安全法及び消費者基本法等					☐ 新市建設計画	
	施策の展開	63	消費者保護対策の推進	戦略事業	271	消費者啓発・消費生活講座の開催				☒ 定住自立圏構想	
	施策の展開			戦略事業	272	品質表示等の適正化				☐ 主要事業	

(1) 事務事業の概要

① 事務事業の期間	② 事務事業の内容 ※何をどのようにする事務事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 昭和 45 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで	【消費者啓発・消費生活講座の開催】 ①消費者被害の未然防止のため、消費生活講座や出前講座を実施する。また、啓発リーフレットの作成・配布を行う。②市民で構成する消費生活サポーター制度により、地域内で消費者問題の相談ができるよう組織する。 【品質表示等の適正化】 製品による消費者トラブルを防ぐため、製品の適正表示について市内販売店への立入検査を行う。
③ 事務事業開始の経緯・事務事業の現状	④ 事務事業に関する課題・環境の変化
昭和44年5月地方自治法改正により、消費者保護行政が地方公共団体の事務となり、様々な啓発活動等を実施している。	消費生活トラブルの内容は、常に変化し多様化しており、特にIT関連トラブルは増加している。被害の未然防止を図るためには、迅速で適切な周知を実施しなければならず、情報収集や知識の習得量も非常に増えている。
⑤ 事務事業に対する住民からの意見等	
・啓発チラシを見てトラブル防止ができた。 ・消費生活サポーターが定期的に地域をまわってくれるので、気軽に相談できる。	

(2) コスト・特定財源の状況

① 事業費の詳細(29年度の決算)		単位: 千円
1. 報償費	120: 研修会講師謝礼	
2. 需用費	294: 啓発物資購入ほか	
3. 役務費	0: 啓発物資送料ほか	
4. その他	10: 啓発物資等購入費ほか	
② 特定財源の内訳(29年度の決算)		単位: 千円
1. 国庫支出金	0:	
2. 都道府県支出金	40: 千葉県消費者行政推進事業補助金	
3. 地方債	0:	
4. その他	136: 金融広報推奨事業助成	

事業費	費目内訳	1. 報償費	千円	44	99	139	120	196
		2. 需用費	千円	194	151	228	294	329
		3. 役務費	千円	0	3	5	0	10
		4. その他	千円	0	0	13	10	10
			千円					
	財源	事業費計 (A)	千円	238	253	385	424	545
		1. 国庫支出金	千円					
		2. 都道府県支出金	千円		30	40	40	40
		3. 地方債	千円					
		4. その他	千円			120	136	
	5. 一般財源	千円	238	223	225	248	505	

前年度増減理由	消費生活サポーターへの啓発活動消耗品配付
---------	----------------------

従事職員数	常時	1人	最大	3人	×	2日	=	延べ	6人
-------	----	----	----	----	---	----	---	----	----

前年度増減理由	消費生活サポーターへの啓発活動消耗品配付
---------	----------------------

従事職員数 常時 1 人 最大 3 人 × 2 日 = 延べ 6 人

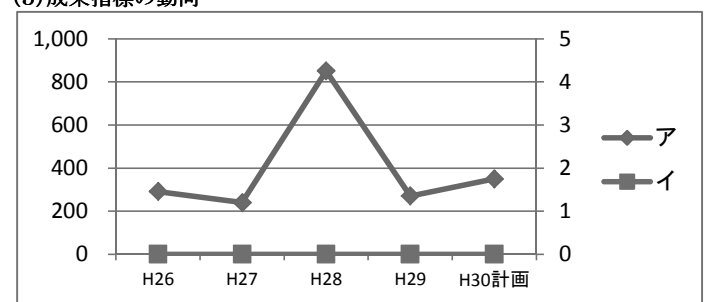
(3) 事務事業の手段・目的と対応する指標

手段	① 主な活動	⇒	③ 活動指標名	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)
	29年度実績(29年度に行った主な活動) センター周知事業・消費生活講座・出前講座実施・消費者啓発事業・立入検査		ア 消費生活講座・出前講座開催回数	回	11	10	13	14	12
			イ 品質表示法に係る立入検査回数	回	1	1	1	1	1
目的	② 対象・意図(対象がどのような状態になるのか)	⇒	④ 成果指標名	単位	26年度(実績)	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(計画)
	対象 全市民 意図 ・市民が被害にあわないよう、必要な情報が得られ、消費者教育を受けられる。 対象意図		ア 消費生活講座・出前講座参加者数(参加者数から消費者啓発の充実度を見る)	人	291	240	851	270	350
			イ 品質表示法に係る立入検査における違反件数	件	0	0	0	0	0

(4) 事務事業優先度評価の結果

① 成果優先度評価結果			② コスト削減優先度評価結果		
施策貢献度	成果	成果向上余地	評価結果	①	コスト比率
		かなりある ある程度ある ほとんどない			下位 1/3 中位 1/3 上位 1/3
大きい		②	①		
普通			②	(2)	
小さい			③		
			④⑤		
			⑥		
			⑦⑧		
			⑨		

(5) 成果指標の動向



(6) 事務事業に関する評価

評価内容	① 進捗状況		☐完了☐順調☒概ね順調☐停滞☐実施困難									
	【コメント】 (停滞・未実施・実施困難の場合、その理由)											
	② 成果の状況	成果指標ア 成果指標イ	成果指標のタイプ	数値増＝成果向上 数値減＝成果向上	☐ 向上 ☐ 横ばい ☒ 低下	成果動向	比較	25年度 26年度	26年度 27年度	27年度 28年度	28年度 29年度	29年度 30計画
	【コメント】 (低下の場合、その理由)	昨年と比較し、全体的に講座1回あたりの参加人数が少なかった。 市内の学校での出前講座を開催する機会がなかった。					ア	△124	△51	611	△581	80
							イ	0	0	0	0	0
③ 今年度取組事項 (30年度に取り組む主な事項について記載)	時期	内容			今後の方向性	☐拡大☐縮小☒現状維持☐廃止・休止☐見直し☐その他()						
	平成30年度末	消費生活講座等の周知徹底を図る				平成30年度末	消費生活講座等の周知徹底を図る					